

第17回議会改革特別委員会

日時：平成23年4月13日（水）午後1時00分～午後2時55分

場所：市議会委員会室

1 具体的検討項目で3月定例会から運用を開始したものについての振り返り

(1) 請願に係る意見書

国への意見書の提出を求める請願が議会に提出された場合にその意見書案の作成と議案提出を所管の常任委員会で行うことについて、今後の運用方法を次のとおり決定しました。

ア 全会一致の場合

所管の常任委員会で意見書案を作成し、議案提出は委員会提案とする。

イ 多数決の場合

所管の常任委員会で意見書案を作成するが、議案提出は賛成委員により議員提案とする。

2 「専門的知見の活用」及び「常任委員会等の参考人制度」について

いずれの制度についても必要に応じて実施していく方向とするが、活用に当たっては安易に導入することなく、慎重にするべきとの意見から、今後、どのような場面でどのように実施していくかを協議していくこととしました。

3 具体的検討項目の検討

(1) 議員定数と報酬に対する意識改革

議会の役割、仕事とは何か、議員はどうあるべきかということを認識し、自らの資質向上を図っていくこと、そして、市民に、議会活動や議員活動が見えるようにしていく、伝える努力をしていくことが大切であるとの認識に立って、議会改革の取組を進めていくことを確認しました。

4 伊勢市まちづくり市民会議自治と行政のしくみ分科会からの要請について

伊勢市まちづくり市民会議自治と行政のしくみ分科会から、現在進めている議会改革の取組についての説明等を求める要請があったことに対して、これに応じることとし、委員全員で出席することとしました。

5 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成23年4月27日（水）午前10時としました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料 請願に係る意見書（委員会作成議案の提出方法について）